



広島県報

号外
第36号

発行者 広島県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月額 2,700円

目次

告示	土砂災害警戒区域等の指定	(砂防室)	一
告示	都市計画の変更	(都市企画室)	六

告示

広島県告示第三百三十七号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成十九年三月二十六日

広島県知事 藤田雄山

区域の名称	土砂災害警戒区域
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
区域の名称	土砂災害特別警戒区域
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
区域の名称	土砂災害警戒区域
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
区域の名称	土砂災害特別警戒区域
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

相田六丁目二〇 (三五五)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二八 (三五六)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目二五 (三五六一)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二五 (三五六一)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目二九 (三五六二)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二九 (三五六二)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目一七 (四五九九)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目一七 (四五九九)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目二〇 (四六〇〇)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二〇 (四六〇〇)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目二二 (五五九二)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二二 (五五九二)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目二二 (五六〇四)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二二 (五六〇四)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目一五 (六一四)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目一五 (六一四)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目二三 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二三 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目一八 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目一八 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目一七 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目一七 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目一〇 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目一〇 (五六四八)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目七 (六四八四)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目七 (六四八四)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田六丁目五 (一八六)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目五 (一八六)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり
相田五丁目三四 (三五七)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田五丁目三四 (三五七)地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり

相田三丁目二五 (三五八) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目二五 (三五八) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田五丁目四一 (五六四七) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田五丁目四一 (五六四七) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田六丁目二四 (五六四七) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田六丁目二四 (五六四七) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目六 (五九) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目六 (五九) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目八 (六一) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目八 (六一) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目一〇 (四三二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目一〇 (四三二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目一四 (四五九五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目一四 (四五九五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目一五 (四五九五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目一五 (四五九五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目一七 (三九) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目一七 (三九) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目一三 (三八) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目一三 (三八) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田四丁目一七 (三九) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田四丁目一七 (三九) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田町(八三) 地 区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田町(八三) 地 区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目五八 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目五八 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目四九 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目四九 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目四〇 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目四〇 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目二七 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目二七 (四五九四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目六〇 (五六四二) 地 区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目六〇 (五六四二) 地 区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり

相田三丁目六〇 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目六〇 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目六七 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目六七 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目四四 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目四四 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目四二 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目四二 (五六四二) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目七〇 (五六四五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目七〇 (五六四五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目七一 (五六四五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目七一 (五六四五) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
相田三丁目六九 (八四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	相田三丁目六九 (八四) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
安川支川(九七六) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図の とおり	安川支川(九七六) 地区	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
安川支川(三二三) 地区	土石流	次の図の とおり	安川支川(三二三) 地区	土石流	次の図のとおり
安川支川(三二四) a) 地区	土石流	次の図の とおり	安川支川(三二四) a) 地区	土石流	次の図のとおり
安川支川(三二四) b) 地区	土石流	次の図の とおり	安川支川(三二四) b) 地区	土石流	次の図のとおり
安川支川(三二五) 地区	土石流	次の図の とおり	安川支川(三二五) 地区	土石流	次の図のとおり
安川支川(三二六) a) 地区	土石流	次の図の とおり	安川支川(三二六) a) 地区	土石流	次の図のとおり
安川支川(三二六) b) 地区	土石流	次の図の とおり	安川支川(三二六) b) 地区	土石流	次の図のとおり
東尾越川(三二七) 地区	土石流	次の図の とおり	東尾越川(三二七) 地区	土石流	次の図のとおり
尾越川(三二九 a) 地区	土石流	次の図の とおり	尾越川(三二九 a) 地区	土石流	次の図のとおり
尾越川(三二九 b) 地区	土石流	次の図の とおり	尾越川(三二九 b) 地区	土石流	次の図のとおり

上河内(六一九六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(六一九六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上河内(六五四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(六五四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下小深川(一五四四)(四八二五)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下小深川(一五四四)(四八二五)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上河内(八四六)(五九八)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(八四六)(五九八)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下河内(六九三)(〇四九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下河内(六九三)(〇四九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下河内(〇四九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下河内(〇四九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上河内(〇四九六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(〇四九六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下小深川(二九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下小深川(二九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下小深川(二九七)(〇四九三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下小深川(二九七)(〇四九三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下小深川(二九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下小深川(二九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下河内(三三四)(〇四九二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下河内(三三四)(〇四九二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下河内(三三四)(〇四九二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下河内(三三四)(〇四九二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下河内(四二八)(〇四九二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下河内(四二八)(〇四九二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上河内(一六八九)地区(三〇四九一)地	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(一六八九)地区(三〇四九一)地	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上河内(二六二)(六二二三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(二六二)(六二二三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上河内(四三三)七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(四三三)七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

上河内(六二五)(六一九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上河内(六二五)(六一九七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下小深川(五〇二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下小深川(五〇二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上小深川(四七一)(四二六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上小深川(四七一)(四二六)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上小深川(一一三)(三八七)地	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上小深川(一一三)(三八七)地	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
野登呂川支川(五〇一四)地区	土石流	次の図のとおり	野登呂川支川(五〇一四)地区	土石流	次の図のとおり
野登呂川支川(五〇一五)地区	土石流	次の図のとおり	野登呂川支川(五〇一五)地区	土石流	次の図のとおり
八幡川支川(二二三)地区	土石流	次の図のとおり	八幡川支川(二二三)地区	土石流	次の図のとおり
八幡川支川(八七)地区	土石流	次の図のとおり	八幡川支川(八七)地区	土石流	次の図のとおり
八幡川支川(八八)a)地区	土石流	次の図のとおり	八幡川支川(八八)a)地区	土石流	次の図のとおり
八幡川支川(八八)b)地区	土石流	次の図のとおり	八幡川支川(八八)b)地区	土石流	次の図のとおり
八幡川支川(八八)c)地区	土石流	次の図のとおり	八幡川支川(八八)c)地区	土石流	次の図のとおり
城六川支川(二四)地区	土石流	次の図のとおり	城六川支川(二四)地区	土石流	次の図のとおり
城六川支川(五隣)b)地区	土石流	次の図のとおり	城六川支川(五隣)b)地区	土石流	次の図のとおり
城六川支川(五隣)a)地区	土石流	次の図のとおり	城六川支川(五隣)a)地区	土石流	次の図のとおり
城六川支川(五)地区	土石流	次の図のとおり	城六川支川(五)地区	土石流	次の図のとおり
荒谷川支川(七三)隣b)地区	土石流	次の図のとおり	荒谷川支川(七三)隣b)地区	土石流	次の図のとおり
荒谷川支川(七三)隣a)地区	土石流	次の図のとおり	荒谷川支川(七三)隣a)地区	土石流	次の図のとおり
小屋谷川(八a)地区	土石流	次の図のとおり	小屋谷川(八a)地区	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木部土木整備局砂防室及び広島県広島地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。

地区 小屋谷川 (八b)	土石流	次の図のとおり	地区 小屋谷川 (八b)	土石流	次の図のとおり
地区 小屋谷川 (八c)	土石流	次の図のとおり	地区 小屋谷川 (八c)	土石流	次の図のとおり
地区 小屋谷川 (八隣)	土石流	次の図のとおり	地区 小屋谷川 (八隣)	土石流	次の図のとおり
区 荒谷川 (九a) 地	土石流	次の図のとおり	区 荒谷川 (九a) 地	土石流	次の図のとおり
区 荒谷川 (九b) 地	土石流	次の図のとおり	区 荒谷川 (九b) 地	土石流	次の図のとおり
地区 荒谷川支川 (一〇)	土石流	次の図のとおり	地区 荒谷川支川 (一〇)	土石流	次の図のとおり
地区 荒谷川 (六〇〇二)	土石流	次の図のとおり	地区 荒谷川 (六〇〇二)	土石流	次の図のとおり
地区 荒谷川支川 (一一)	土石流	次の図のとおり	地区 荒谷川支川 (一一)	土石流	次の図のとおり
地区 八幡川支川 (七三)	土石流	次の図のとおり	地区 八幡川支川 (七三)	土石流	次の図のとおり
地区 荒谷川支川 (七四)	土石流	次の図のとおり	地区 荒谷川支川 (七四)	土石流	次の図のとおり
a) 地区 八幡川支川 (一二)	土石流	次の図のとおり	a) 地区 八幡川支川 (一二)	土石流	次の図のとおり
b) 地区 八幡川支川 (一二)	土石流	次の図のとおり	b) 地区 八幡川支川 (一二)	土石流	次の図のとおり
c) 地区 八幡川支川 (一二)	土石流	次の図のとおり	c) 地区 八幡川支川 (一二)	土石流	次の図のとおり
地区 八幡川支川 (二三)	土石流	次の図のとおり	地区 八幡川支川 (二三)	土石流	次の図のとおり
地区 八幡川支川 (七五)	土石流	次の図のとおり	地区 八幡川支川 (七五)	土石流	次の図のとおり
〇(一) 地区 八幡川支川 (五〇)	土石流	次の図のとおり	〇(一) 地区 八幡川支川 (五〇)	土石流	次の図のとおり
地区 八幡川支川 (二四)	土石流	次の図のとおり	地区 八幡川支川 (二四)	土石流	次の図のとおり

広島県告示第三百三十八号
 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十一条第二項において準用する同法第十八条
 第一項の規定によつて、広島圏都市計画臨港地区呉港臨港地区を変更した。
 なお、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定によつて、同法
 第十四条第一項に規定する図書は、広島県都市部都市事業局都市企画室において縦覧に供
 する。

平成十九年三月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山